

**生命環境科学研究科 応用生命科学専攻（修士）**  
**学位授与申請資格・学位審査基準**

**1. 学位授与申請資格**

当該専攻の前期課程の所定の単位を修得あるいは修得予定であること。

**2. 学位論文審査手続き**

1) 審査手続き

学位論文の審査は、主査・副査による第1次審査（事前審査）と第2次審査（修士論文発表会と専攻教授会の構成員および主査・副査の教員による審査）を経て、研究科教授会で審査する。

2) 第1次審査

主査・副査による論文の精査の後、申請者との面接により内容について審査する。必要があるときは、申請者に論文の修正や追加資料を提出させることができる。

3) 第2次審査

主査・副査の出席する公開の修士論文発表会を開き、主査・副査により可否を判断する。

**3. 学位論文審査の審査項目と評定基準**

1) 審査項目

第1次審査は、以下の項目で審査する。

- (1) 学術的な重要性・妥当性
- (2) 研究計画・研究方法の妥当性
- (3) 研究の独創性
- (4) 修士論文の構成・体裁

第2次審査は、上記の(1)～(4)に加え、以下の項目も審査する。

- (5) プレゼンテーションの能力

2) 評定基準

(1) 第1次審査

主査・副査全員がすべての審査項目が基準に達すると評価した場合を可とする。

(2) 第2次審査

主査・副査の出席する専攻教員会議の構成員が可否を判断する。出席者の3分の2以上の可と評価した場合を合とする。